

施設利用の人数制限

◇ 県の方針に基づく、薩摩川内市（施設課）の指示

＜収容定員の50%以下かつおおむね 1,000 人以内の利用に限る＞

6月19日～当面
(その後も継続の可能性大)

1 コンベンションホールの利用は、利用人数で判断

コンベンションホール		可否	備考
収容人員の	50%以下	◎	※ 200人以下で利用 ※ 主催者を含む200人
	50% 超	✕	

※ 収容人員の50%以下=200人以下・・・隣の客席は空ける。

2 研修室・会議室は、収容人員の割合で判断

研修室・会議室		可否	備考
収容人員の	50%以下	◎	※ 机1台に2人までは可
	50% 超	✕	

※ 収容人員の50%以下=各部屋によって異なる。